

市役所からの お知らせ



*市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、秋田市ホームページをご覧ください。http://www.city.akita.akita.jp/

●文中「SC」はサービスセンターの略です。

新都市産業区の新事業用地を分譲します

製造業や流通関連業などの工場・事業所向けに、御所野湯本地区の秋田新都市産業区で事業用地を分譲しています。賃貸(事業用定期借地権)も可能です。事業拡張をお考えの際は、ぜひご検討ください。

また、用地取得や設備投資には、市の助成制度や低利融資制度などをあわせてご活用いただけます。分譲価格や賃貸料など、詳しくはお問い合わせください。

区画面積(5区画)

4千㎡～1万6千730㎡

問い合わせ

商工労働課 ☎(866)8918

NPO法人が融資あつせんの対象に

NPO法人の事業資金調達を支援するため、市の中小企業融資あつせん制度の対象にNPO法人を追加しました。この制度は、市が中小企業などに融資をあつせんし、経営の安定化を支援するものです。

市のあつせんを受けるには、「市税の完納」「事業に必要な許認可を受けている」「秋田県信用保証協会の保証が受けられる」などの

条件があります。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

商工労働課 ☎(866)2429

今年度の高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種の期限は3月31日まで

肺炎球菌ワクチンの予防接種をすると、肺炎球菌による肺炎の予防や重症化を防ぐ効果があると考えられています。

左記のかたは、平成27年度定期接種の対象者で、その接種料金を市が助成しています。助成は該当年度のみで、生涯1回限りです。

対象▶秋田市に住民票があり、今まで、このワクチンを接種したことがない①か②に該当するかた。
①3月31日時点で、年齢が65・70・75・80・85・90・95・100歳のかた(昨年4月にはがきで通知済み)

②接種日に60歳～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に障がいまたはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがあり、身体障害者手帳1級をお持ちのかた
持ち物▶健康保険証など生年月日が確認できるものと、①のかたは、送付したはがき、②のかたは、身体障害者手帳の写し(氏名、障がい名、等級がわかる部分)も

接種料金(自己負担額)▶①市民税

課税世帯のかた：3千500円 ②市民

税非課税世帯のかた：2千500円

(「所得・課税証明書(※)」が必要ですが) ③生活保護受給者：無料

(「医療のしおり」が必要です)

※所得・課税証明書は、予防接種

用に必要なと伝えると発行手数料が無料です。健康保険証など、

本人が確認できる書類を持つ

て、市民税課、各市民SC(東部

を除く)、駅東SC、岩見三内・

大正寺の各連絡所へどうぞ。

問い合わせ

健康管理課 ☎(883)1179

税の障害者控除が受けられる認定書を交付

「障害者控除対象者認定書」を、所得税および市・県民税の申告の際に提示すると、要介護などの認定を受けている本人、またはその扶養者に障害者控除が適用されます。

認定書の交付申請にあたっては、次の条件をすべて満たす必要があります。

申請に必要な条件

▶平成27年12月31日現在、市内に在住する65歳以上のかた

▶要介護または要支援認定を受けているかた

▶市の判定基準を満たしているかた(申請後に確認します)

▼次の①または②に該当するかた

①身体障害者手帳、療育手帳、

精神障害者保健福祉手帳、戦傷

病者手帳の交付を受けていないかた

②障害者控除が適用される障害者手帳などの交付を受けていて、特別障害者に準ずるかた

申請に必要なもの 障害者控除対象者認定申請書(介護保険課窓口

または市ホームページからダウンロード)、申請者の印鑑、対象者の

印鑑(申請者本人が対象者の場合は不要)

申請場所

介護保険課(市役所福祉棟2階)、河辺・雄和の各市民SC

*審査後、結果を郵送します。

問い合わせ

介護保険課 ☎(866)2407

風しん抗体検査費の全額助成は3月31日まで

3月末まで、風しん抗体検査費を全額助成しています。検査日に秋田市に住民登録があり、妊娠を希望する女性またはそのパートナー(配偶者など)が対象です。

風しんにかかったことが事実でないかた、予防接種を受けたことがないかたは、抗体検査を受けましょう。詳しくは、健康管理課へお問い合わせください。

☎(883)1179

マイナンバー

詐欺にご注意!



「マイナンバーを教えて・貸して」は詐欺です!

行政機関が電話などでマイナンバーを聞いたり、教えたりすることはありません。また、家族構成や銀行口座などの個人情報を知ることや、お金の振り込みを依頼することも絶対ありません。

不安につけ込む手口に注意!

マイナンバー制度でお金がかかるのは、カードの再発行(最大1,000円)の時だけです。情報が漏れても、それを削除するための費用を請求することはありません。

また、誤って他人にマイナンバーを教えても罪には問われません。不安をあおり、金銭をだまし取る詐欺の手口にご注意ください。

お金の話が出たら、すぐにご相談を

マイナンバー制度に関して、お金の話をされたらすぐにご相談ください。電話や訪問で不審に感じた場合もすぐに応じず、ご相談を!

消費者ホットライン ☎188

または

県民安全相談センター ☎(864)9110



*最寄りの各警察署でも相談に応じます。

秋田市の人口 平成27年12月1日現在

●人口▶316,676人(-99) ...11月分 出生▶152人
 ・男▶148,951人(-32) 死亡▶306人
 ・女▶167,725人(-67) 転入▶454人
 *1年前の人口▶318,530人 転出▶399人
 ●世帯▶135,761世帯(-35) ()内は前月比



ペレットストーブの暖かさを体験できます

秋田杉から作るペレット燃料の製造工場と、ペレットストーブを実際に使っている施設を見学しませんか。

雄和のヴィラ・フロラでは、ペレットストーブで暖まりながら食事(有料)をすることもできます。見学を希望するかたは、希望日時、人数、代表者の氏名・電話番号を環境総務課へご連絡ください。8人以上の場合は、無料送迎バスが利用できます(日程調整あり)。

この機会に、環境にやさしく暖かいペレットストーブを体感してください。

●問い合わせ
 環境総務課 ☎(863)6862

寒い時期の入浴事故にご注意ください



寒い時期は高齢者の入浴事故が多く発生し、そのほとんどが家庭内で起きています。入浴の仕方によっては事故の原因になりますので、十分に注意して、安全で快適な入浴を心掛けましょう。

●安全・安心な入浴のポイント
 ・寒い時期は浴室・脱衣所を暖める

シルバー人材センターの会員を募集しています

秋田市シルバー人材センターでは、健康で働く意欲があるおおよね60歳以上のかたを対象に会員を募集しています。年会費は3千500円。会員には、

- ・お湯の温度は41℃以下にする
 - ・長湯は禁物。お湯につかる時間は10分以内にする
 - ・食後すぐや飲酒した後の入浴は控える
 - ・家族や周囲の人が、浴室の様子を見に行く、声を掛ける
 - ・体調が悪いときは入浴しない
- 問い合わせ 消防本部救急課 ☎(823)4019

国民年金基金へご加入ください

国民年金基金は、老齢基礎年金の上積み年金として給付を行う公的な年金制度です。年金額を自分で設計して増減することも可能で、掛金は全額「社会保険料控除」の対象となり、受け取る年金にも「公的年金等控除」があるなど、税制面でも優遇されています。

企業や家庭などから引き受けた仕事を紹介し、内容に応じて報酬をお支払いします。

●入会説明会
 毎月第2・第4水曜日、午後1時30分から八橋の秋田市シルバー人材センターで(祝日を除く)。直接会場へお越しください。

●問い合わせ 秋田市シルバー人材センター ☎(863)5900

また、基本型は65歳受給開始ですが、2口目以降に60歳から受給できるタイプもあり、次の条件を満たしたかたが加入できます。

●加入条件

- ▼国民年金の第1号被保険者で、保険料を全額納めているかた
- ▼60歳以上65歳未満で国民年金に加入しているかた
- ▼秋田県内に住所のあるかた

●問い合わせ 秋田県国民年金基金 ☎0120-654192